

○議長(小林菊三君) 日程第三議案第八号福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長関米吉君登壇)

○厚生委員長(関米吉君) 議案第八号福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例に関する審査報告を申し上げます。

本議案に対する当委員会の審査結果については、お手元に御配付の審査報告書のとおりであります。

審査報告書の朗読は省略させていただきます、審査内容につきましては、その大略を御報告いたします。

(議案審査報告書) 別添参照

まず、本議案の提案理由について、担当課長より、廃棄物の処理手数料は本来、原価主義によるべきであるとの考えから、現行手数料について検討した結果、処理経費の上昇に伴い、議案書記載のとおり、四月一日から各処理手数料

料を改定したい。なお、この改定については、西多摩衛生組合及び昭島市とも協議したものであるとの説明を受け、質疑に入りました。

質疑においては、一、粗大ゴミを扱う場合、計量はどのようにやるのか。二、今回の改定によって、事業活動に伴う廃棄物は、かなり減量になると思うが、その予測はどうか。三、産業廃棄物の処理は、現在どのように行われているか。四、この質疑に対し、担当部長及び課長より、粗大ゴミのうち、冷蔵庫、テレビ、洗濯機などは、あらかじめ計量し、標準が定められているが、木の枝などは目安によって扱っている。近くリサイクルセンターに大型計量器が入るので、計量についてはよく指導していく。事業活動に伴う廃棄物は、企業努力によって今後減量されていくと思う。かなりの減量を期待しているが、どれくらいになるか予測できない。産業廃棄物は、本来自己処理すべきものだが、条例では一日五十キログラム以下で、一般収集に支障はない場合、市が処理できることになっている。しかし、現実には扱っていないとの回答が行われ、さらに粗大ゴミの処理を市にお願いしても、いつ取りに行けるかわからないと言われた例がある。あらかじめの収集日時を教えられるように指導されたいとの要望が、あつて質疑を終わり、採決の結果、当委員会としては、全員異議なく本議案は原案どおり可決すべきものと決定した次第である。

ります。

何とぞよろしく御審議の上、当委員会決定とおり御可決あらんことをお願いし補足説明いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○九番(小野沢久君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八号については、討論を省略し、委員会報告とおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第八号は委員会審査報告とおり可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第四議案第九号福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長関米吉君登壇)

○厚生委員長(関米吉君) 議案第九号福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する審査報告を申し上げます。

本議案に対する当委員会の審査結果は、お手元に御配付の審査報告書のとおりであります。

審査報告書の朗読は省略させていただきます、審査内容について、その大略を御報告させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

まず、本議案の提案理由について、担当課長より、助産費及び葬祭費に關する国々が都の補助額が引き上げられたことに伴い、来る四月一日から、助産費を、現行六万円から八万内に、葬祭費を現行二万円から三万内に改定支給したいので、本議案を提出した——との説明があり、質疑に入りましたが、質疑はなく、直ちに採決の結果、当委員会としては、全員異議なく本議案は原案により可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞようしく御審議の上、当委員会決定により御可決あらんことをお願いし、補足説明いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長へ審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○九番(小野沢久君) 二、際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九号については討論を省略し、各

員会報告により可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告により可決されたに日
の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第九号は、委員会
の審査報告により可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第五議案第十一号福生市下水道条例の一部を改正
する条例を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から
報告を願います。

(建設委員長村野武男君登壇)

○建設委員長(村野武男君) 御指名をいただきましたので、本案について審査の報

告をいたします。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は、省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案は、下水道施行令が改正されたことに伴い、条文整備をしようとするもので、委員よりの質疑に対し、病床数三百以上の病院で、救護施設、薬品等の器具の洗浄、入浴設備のあるもの、それから一般廃棄物の最終処分場一千平方メートル以上で、一日の処理能力が一日五トン以上の施設については下水道法で水質規制の対象となる特定施設の中に、新たに追加されたものである。——との答弁を受け、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会報告どおり御確定くださるようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

以上で質疑を終わります。

○九番(小野沢久君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十一号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決せんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第十一号は、委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(小林菊三君)

日程第六議案第十二号 福生市防災会議条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長か

ら報告を願います。

(學生委員長 關米吉君登壇)

○厚生委員長（関米吉君） 議案第十二号福生市防災会議条例の一部を改正する条例に関する審査報告を申し上げます。

本議案に対する当委員会の審査結果は、お手元に御配付の審査報告書のとおりであります。

審査報告書の朗読は省略させていただきます。その大略を御報告させていただきます。

(議案審查報告書)別添參照

まず本議案の提案理由について、担当課長より、福生市防災会議委員のうち、東京消防庁の消防吏員の任命を明文化し、組織運用の円滑を図るため、本議案を提案したとの趣旨説明の後、質疑に入りました。

質疑においては、災害対策基本法において、防災会議は年一回以上の開催が義務づけられているが、最近ではいつ会議が開かれたか。大地震等が発生した場合、緊急に防災会議を開催されるのか。また、防災会議の審議内容はど

んはものであるか。起震車はいつごろ入るのか。また、旧公益質屋の蔵が残っているか。備蓄庫として使用する計画はどうなっているか。——
——
ハ、これに対し、担当部長と課長より、防災会議は昨年八月八日開催した。この会議は、大地震が発生した場合、直ちに開催するという性質のものではない。そうした事態が発生した場合は、緊急を要した場合は消防署や消防団職員等が行う。防災会議は、その後の復旧対策等について協議を行うものである。起震車は当年度内に入る予定である。旧公益質屋の蔵については、備蓄庫として改造中で、ここは本部用として現在農協倉庫に預けてあるものを入れる予定である。なお、備蓄庫は、このほか各消防分団単位につくる予定である。——との答弁があり、質疑を終わり、採決の結果、当委員会としては、全員異議なく、本議案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とをよろしく御審議の上、当委員会決定しており御可決あらんことをお願いし、補足説明いたします。

○議長 小林菊三君 以上で委員長の審査報告は終りました。
これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○九番(小野沢久君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十二号については、討論を省略し、委員
会報告により可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告により可決したい旨
の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第十二号は、委員会審
査報告により可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第七議案第十三号福生市印鑑条例を議題といたしま
す。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報
告を願います。

(厚生委員長関米吉君登壇)

○厚生委員長(関米吉君) 議案第十三号福生市印鑑条例に関する審査報告を
申し上げます。

本議案に対する当委員会の審査結果は、お手元に御配付の審査報告書
のとおりであります。

審査報告書の朗読は省略させていただきます。審査内容について、その大略を御報告
させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照。

まず本議案の提案理由について、担当課長より、印鑑登録及び印鑑証明事
務を正確、安全かつ迅速に処理し、市民の利便と、あわせて事務の合理化を図るた
め、現行印鑑条例の全部を改正し、十月一日から施行するため、本議案を提出した
との趣旨の説明の後、逐条ごとに説明があり、質疑に入りしました。

質疑においては、第十六条の、市長は印鑑の登録及び証明について、必要を調

査をすることかできるといひが、これは人権問題も絡んでくると思われ。この調査を行ふ場合、具體的例として、いま考えられることまたは従前の例でもよいが、いんたことが予想されるか——この質問に対し、担当課長より、従前の例だが印鑑登録または証明交付等の場合、代理申請において、代理人選任届を提出しないことがある。これを指導すると、その選任届を、ちよこちよこ書いてくる。本当に代理人を委任されているのかどうか疑わしい場合もあった。今度の改正では、代理人の場合は、即日登録でよいので、この面の防止は図られると思う。

また、他市の例では、印鑑証明を巧みに利用した犯罪事件が発生した例もある。

印鑑及び証明は、個人の財産にも関係あることなので、現在二十六市の担当者協議会においても、その事務取り扱いについて万全を期するよう検討している。——この答弁があり、なお、この事務取り扱いについては、大切な財産を左右する印鑑登録であり、間違ひのないよう慎重にやるようにとの要望があつて、質疑を終り、採決の結果、当委員会としては全員異議なく、本議案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞよろしく御審議の上、当委員会決定どおり御可決あらんことをお願いし補足説明といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○九番(小野沢久君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十三号については、討論を省略し、委員会報告より可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第十三号は、委員会

審査報告のとおり可決されました。

○議長(小林菊三君) 暫時休憩いたします。

午前十時三十七分 休憩

午前十一時 六分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

お手元に御配付のとおり陳情が一件提出されました。

本件は本日の日程に追加したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって陳情第二号は、本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第八議案第十九号昭和五十四年度福生市一般会計

補正予算(第六号)を議題といたします。

本案については、統務、建設、厚生、三常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。まず統務委員長鈴木藤次郎君。

(統務委員長鈴木藤次郎君登壇)

○統務委員長(鈴木藤次郎君) 御指名がありましたので、いま議題となっております議案第十九号のうち、統務委員会所管分の審査の内容を御報告させていただきます。

なお、お手元に御配付されております本議案審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本委員会に付託されましたのは、歳入関係と歳出の議会費、統計調査費を除く統務費、土木費中の住宅費、教育費、諸支出金、予備費であります。まず歳入の質疑の主なものとしては、地方交付税の確定時期、第四表の地方債補正の利率の引き上げ、あるいは西住宅周辺排水路整備事業の補助金の減額等について質疑があり、これに対し、普通交付税は四月、六月、十二月に、特別分は十二月と三

月に内示される。市債の利率については政府関係の資金と縁故債とがあり、最近の公定歩合の引き上げ等により、さらに高くなると思われる。政府資金の場合は、五十三年度では六・〇五、五十四年度においては七・二五で借り入れている。いわゆる本町幹線と言われる西住宅地区排水路整備事業については中福生地区の所をシールドでやることになっていったが、防衛施設庁の補助金の枠が少ないということから、減額となったが、最近になって、この分を五十四年度分として交付されるようになった。また、処理地域面積によつて福生市が八二・四六、羽村町が五・六五、瑞穂町が一・八九という率で負担をしている。第二中学講堂の改築関係で、防衛施設庁側と市との面積査定の違いが生じて減額されたが、その分は文部補助に切り変わったものである。財産収入に関連し、市の公社で保有している土地は、約三万七千平方メートルで、市が空地として保有しているのが、一万五千平方メートル程度ある。こゝが、収益事業均てん化について発言がありました。

次に歳出の質疑の主なものとして、西住宅地区周辺排水路事業に対する裏負担の予備費については、当面起債の見通しもつかないというところで、予備費に留保をしたが、その後、地方債として五千五百万円、振興資金として五千万円、合計

一億五千万円程度が、特定財源として見通しか立っており、最終的には三十万円程度の負担で済むと思う。職員の共済組合負担金については、年金受給資格年数が六十歳と法律改正がされ、負担割合も市で4分の1、職員も4分の1、46から4分の5と改正になった。有線放送施設共架補強工事負担金は、電柱等を利用して、庁舎、二小、四小にケーブルで放送しているが、変圧器等の移設も必要となる場合もあるための工事負担金であり、占用料とは別の問題である。また、教育費関係では、二中における夏期休暇水泳指導が行われなかったのは、クラブ活動が非常に盛んであり、いままでも行われていなかった。クラブに入っている生徒もいるので、来年度はもう少し努力したい。松林会館の暖房費が大きく、迷惑をかけているが、風量の関係もあると思うので、調査したい。

以上のよう回答があり、委員より、本補正は、国の防衛施設庁に振り回されているように予算であり、賛成しかねるとの意見があったため、起立によって採決いたしましたところ、賛成多数で原案とおり可決すべきものと決定した次第でございます。何とぞ委員会報告とおり御決定くださいますようお願い申し上げます。報告いたします。

○議長(小林菊三君) 次に建設委員長村野武男君。

(建設委員長村野武男君登壇)

○建設委員長(村野武男君) 御指名でございますので、当委員会所管分について、審査の報告をいたします。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書)別添参照

当委員会に付託された分は、市民部経済課における食糧配給事務費、統計調査総務費、生活統計調査費、農林水産業費、商工費及び建設関係の労働費、土木費でございます。

まず、本案審査に先立って、理事者より、統計調査費について、予算書の訂正発言があり、それを含んだ上で審査して頂くことになりました。

失業対策費の対象人員及び超過負担との絡みからの考え方について、樹林地等保全奨励金について、緑化用苗木管理委託料についてなどの質疑がありました。

失業対策費の対象人員は八名であるが、うち一名が病欠で、現在七名で、

平均年齢は六十八歳である。超過負担の関係は、昨年から事務監督委託料ということ、都から七十九万円ほど来ており、市としてもまだ続けなければならぬのではいかと考えている。樹林地の指定面積は三十二万七千平方メートル、五十八筆である。苗木の委託事業は五名の農家の方につづき、もうせいの一万三千本ぐらい、面積にして七十アールばかり委託している。等の答弁がありました。

また、さらに委員より、樹林地奨励金については、現在申告制であり、木を切つてしまつたもの、その方の意思によるわけで、何とか樹林地を保全していく努力を、市側でも考えていたのだと。苗木の委託についても市に協力していただけたわけであり、委託をやめる段階においてもよく協議して善処を願います。この要望発言があり、全員異議なく、当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会報告により御確定くださるようお願い申し上げ、報告いたします。

○議長(小林菊三君) 厚生委員長関米吉君。

(厚生委員長関米吉君登壇)